

検証・浦和電車区事件の真実 No.27

民主化闘争情報 [号外] 2008年6月25日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

第27回 会社は「東労組基軸」と伝えよ！

2001年3月中旬から、JR東労組による勤務時間中の執拗な脅しに耐えられなくなって長期休暇に入ったY氏(当該事件被害者)は、浦和電車区のI区長と話し合ったが、とても電車を運転できる自信はなく、乗務への復帰を断っていた。

到底、会社に出て行く気にはなれません...

Y氏は4月1日、勤務の扱いを確認するためK副区長に電話した。副区長は「気持ちの整理はできたか」と尋ねたが、「到底、会社に出ていく気にはなれません」と力なく答えた。「専門学校の件はどうか」と問われたが、休職できないと聞いていたので、「諦めました」と答えた。さらに「浦和電車区に戻るつもりはありません」「会社の対応を待ってこれからのことを決めたい」と話した。先の見えない絶望感から、Y氏はさらに落ち込んでいった。

東労組に迎合した当時の会社方針

この年の4月に組織改正があり、浦和電車区の管轄支社は新設の大宮支社となった。区長は4月2日、支社のQグループリーダーに「Y氏を外向扱いにできないか」と相談した。これに対して4月5日、Q氏からK副区長に、電話で支社運輸部の考え方が伝えられた。副区長がこの日の支社の回答をまとめた以下の書面をみると、当時の東労組に迎合した会社労政の方針が浮き彫りになってくる。

Y社員について

4月5日 10時15分 大宮支社運輸部 QGL(注:グループリーダー)より運輸部(部長・課長)で話し合った内容は次の通りである。

- ・ Y社員とのやり取りの中で、本人の考えがみえない
- ・ 浦和電車区で仕事ができないというのは、本人のわがままではないか
- ・ 本人の都合で異動することはできない(業務とは全く関係がない)
- ・ 再度本人と面談を行って、せっかく乗務員になったことであり、現行の業務で頑張るよう伝えて欲しい
- ・ 面談を行うに際し、支社としての考え方を分会に伝えておいて欲しい(本人が辞める場合も考えられるため)
- ・ その中でどうしても本人が異動を希望するのであれば、「理由書」または「嘆願書」を出させて欲しい
- ・ それを受けて、現場長として職場の状況(混乱・安全)を考慮して上申をして欲しい
- ・ 会社としては東労組を基軸として運営していることを本人に伝えてもらいたい
- ・ 東京車掌区のこともあるので安易に異動はさせられない

(次号に続く)